

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【公開番号】特開2020-187374(P2020-187374A)

【公開日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-047

【出願番号】特願2020-129199(P2020-129199)

【国際特許分類】

G 0 9 B	5/06	(2006.01)
G 0 9 B	9/00	(2006.01)
G 0 9 B	19/00	(2006.01)
A 6 3 F	13/213	(2014.01)
A 6 3 F	13/428	(2014.01)
A 6 3 F	13/798	(2014.01)
A 6 3 F	13/212	(2014.01)
A 6 1 B	5/11	(2006.01)

【F I】

G 0 9 B	5/06	
G 0 9 B	9/00	Z
G 0 9 B	19/00	G
A 6 3 F	13/213	
A 6 3 F	13/428	
A 6 3 F	13/798	
A 6 3 F	13/212	
A 6 1 B	5/11	1 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月7日(2020.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象において認知を増強する方法であって、

認知的コンポーネント及び身体的コンポーネントを含む具現化認知タスクをディスプレイコンポーネントを介して対象に提示する段階であって、該具現化認知タスクに対する応答が、対象による身体の動きを要求する、段階、

前記認知的コンポーネント及び前記身体的コンポーネントのそれぞれに対する前記対象のパフォーマンスを評価する段階であって、

該認知的コンポーネントに対する対象のパフォーマンスの評価が、該対象の身体の動きを検出することを含み、

該身体的コンポーネントに対する対象のパフォーマンスの評価が、該対象の生理学的測定値を検出することを含む、段階、ならびに

前記認知的コンポーネント及び前記身体的コンポーネントのそれぞれに対する前記対象のパフォーマンスに基づいて前記具現化認知タスクの難易度レベルを適応させる段階を含む、方法。

【請求項2】

前記ディスプレイコンポーネントが、テレビジョン、モニター、高品位テレビジョン（HDTV）、投影スクリーン、及びヘッドアップディスプレイ（HUD）からなる群から選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記具現化認知タスクがビデオゲームである、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記認知的コンポーネントが、作業記憶、注意力、タスク切換え、目標管理、標的探索、標的識別、及びその任意の組合せからなる群から選択される前記対象の認知能力を標的にする、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記対象の前記身体の動きが、前記具現化認知タスクの前記認知的コンポーネントに対する反応時間を示す、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記対象の前記身体の動きが、前記具現化認知タスクの前記認知的コンポーネントに対する応答精度を示す、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記身体の動きが、前記対象の身体上に装着されたモーションセンサを使用して検出される、請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

前記身体の動きが、モーションキャプチャデバイスを使用して検出される、請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

前記認知的コンポーネントに対する前記対象のパフォーマンスの評価が、前記対象の神経活動を検出することをさらに含む、請求項1～8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項10】

前記神経活動が、脳波記録法（EEG）、近赤外分光法（NIRS）、光学的撮像、機械的磁気共鳴撮像（fMRI）、及びその任意の組合せからなる群から選択される神経活動検出法を使用して検出される、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記身体的コンポーネントが、前記対象の有酸素エネルギー生成能力、バランス、柔軟性、協調、及びその任意の組合せからなる群から選択される前記対象の身体能力を標的にする、請求項1～10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記生理学的測定値が、心拍数変動、VO₂Max、電気皮膚応答（EDR）、瞳孔応答、及びその任意の組合せからなる群から選択される、請求項1～11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項13】

前記対象が、注意欠陥多動性障害（ADHD）、外傷性脳損傷（TBI）、心的外傷後ストレス障害（PTSD）、強迫性障害（OCD）、物質依存障害（SDD）、うつ病、認知症、アルツハイマー病、パーキンソン病、自閉症、及び統合失調症からなる群から選択される認知障害を有する、請求項1～12のいずれか1項に記載の方法。

【請求項14】

前記対象が認知障害を有さない、請求項1～12のいずれか1項に記載の方法。

【請求項15】

前記対象が、就学前、小児中期、10代初期、ティーンエイジャー、若年成人、中年成人、及び高齢者からなる群から選択される年齢群からのものである、請求項1～4に記載の方法。

【請求項16】

非一時的コンピュータ可読媒体上に記憶された、請求項1～15のいずれか1項に記載の方法をコンピュータシステムに実行させるための命令を含む、非一時的コンピュータ可

読媒体。

【請求項 1 7】

請求項1 6に記載の非一時的コンピュータ可読媒体を含む、コンピュータシステム。
本明細書に記載の発明。